

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月4日
【会社名】	株式会社鳥羽洋行
【英訳名】	TOBA, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鳥羽重良
【本店の所在の場所】	東京都文京区水道二丁目8番6号
【電話番号】	03(3944)4031
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松永健一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区水道二丁目8番6号
【電話番号】	03(3944)4031
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松永健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年6月26日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 【報告内容】

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	34,400	688	0	(注) 1	可決 96.79
第2号議案 定款一部変更の件	35,070	18	0	(注) 2	可決 98.67
第3号議案 取締役6名選任の件					
三 浦 直 行	34,762	326	0	(注) 3	可決 97.81
鳥 羽 重 良	34,775	313	0		可決 97.84
遠 藤 稔	35,046	42	0		可決 98.61
松 永 健 一	35,046	42	0		可決 98.61
千 國 哲 王	35,046	42	0		可決 98.61
谷 逸 夫	35,039	49	0		可決 98.59
第4号議案 監査役2名選任の件					
森 眞 一	33,788	1,300	0	(注) 3	可決 95.07
早 崎 信	33,791	1,297	0		可決 95.08
第5号議案 役員賞与支給の件	34,332	756	0	(注) 1	可決 96.60

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	<u>32,900</u>	688	0	(注) 1	可決 <u>92.57</u>
第2号議案 定款一部変更の件	<u>33,570</u>	18	0	(注) 2	可決 <u>94.45</u>
第3号議案 取締役6名選任の件					
三 浦 直 行	<u>33,262</u>	326	0	(注) 3	可決 <u>93.59</u>
鳥 羽 重 良	<u>33,275</u>	313	0		可決 <u>93.62</u>
遠 藤 稔	<u>33,546</u>	42	0		可決 <u>94.39</u>
松 永 健 一	<u>33,546</u>	42	0		可決 <u>94.39</u>
千 國 哲 王	<u>33,546</u>	42	0		可決 <u>94.39</u>
谷 逸 夫	<u>33,539</u>	49	0		可決 <u>94.37</u>
第4号議案 監査役2名選任の件					
森 真 一	<u>32,288</u>	1,300	0	(注) 3	可決 <u>90.85</u>
早 崎 信	<u>32,291</u>	1,297	0		可決 <u>90.86</u>
第5号議案 役員賞与支給の件	<u>32,832</u>	756	0	(注) 1	可決 <u>92.38</u>

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。